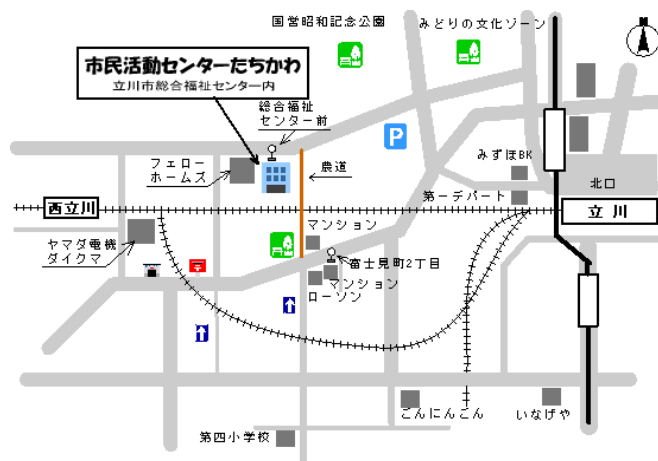


平成 25(2013)年度 市民活動センターたちかわ 事業のご案内

ひら
市民社会を拓きたい



◆問合せ◆

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

TEL:042-529-8323 FAX:042-548-1724

E-mail aiaivc@whi.m-net.ne.jp

<http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>

(月)~(金) 8:30-19:00

(土) 8:30-17:00 ※(日)・祝日はお休みです

目 次

I. 市民活動センターたちかわとは	P2
II. 平成 25 年度 市民活動センターたちかわの活動	
■わたしたちの活動 3つのキーワード	P3
■キーワード その1 『協働の推進』	P3
(1)市民と行政機関との協働の推進	P3
(2)災害に備えた防災・減災活動	P4
(3)企業などとの協働事業の実施や企業の社会貢献活動の支援	P4
■キーワード その2 『地域づくり』	P5
(1)地域福祉コーディネーターによる住民福祉活動の推進	P5
(2)住民参加による「福祉のまちづくりの場」の醸成	P5
(3)小中学校などでの福祉学習プログラム	P6
■キーワード その3 『市民活動支援』	P7
(1)ボランティアグループ・市民活動団体の登録制度	P7
(2)地域でのボランティア活動の促進	P7
(3)市民活動情報の受発信機能の強化	P8
(4)市民活動講座・研修会等の開催	P8
(5)活動資金助成	P9
(6)活動スペースの貸出し	P9
(7)機材の貸出し	P9
(8)ボランティア保険・行事保険の加入受付け	P9
III. 市民活動センターたちかわの運営指針	P11

I. 市民活動センターたちかわとは

市民活動センターたちかわは

いろいろな価値観・いろいろな分野・さまざまなスタイルの人や活動をつなぐかけはしです

市民活動センターたちかわは、ボランティア・NPO・立川のまちづくりに参加したい市民の相談窓口です。「ボランティア活動がしたい」「NPO 法人やボランティアグループの設立・運営はどうしたらいいの?」「活動のための資金・保険・場所を探しています」「学校でのボランティア学習の支援をして欲しい」「誰か活動のサポートをしてくれないかな?」「企業で社会貢献活動をしたいが、どんな活動ができるか?」など。

そんな方は「市民活動センターたちかわ」へ、ご相談ください。

いろいろな価値観を大事にします

「自己実現のために」「社会に参加したい」
「支援したい」など

いろいろな分野の活動を 紹介できます

まちづくり・文化芸術・福祉・環境・国際・社会教育・
人権・防災など

さまざまなスタイルの活動を 応援します

ボランティアで・NPO法人で/地域密着で・広域
で/有償で・無償で

○ボランティア・市民活動に関する情報は

- ・立川社協及び市民活動センターたちかわのホームページ
URL: <http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>
- ・市民活動センターたちかわ★通信(毎月1日)
- ・市民活動情報コーナー(立川市総合福祉センター内2階)
- ・市民活動団体登録紹介 BOOK などをご覧ください。



Ⅱ.平成 25 年度 市民活動センターたちかわの活動

■わたしたちの活動 3つのキーワード

☆総合相談機能を持って、様々な市民活動の支援、サービスをしています

協働の推進

「市民力と連携のまちづくり」を前進させる……協働支援センターの機能

地域づくり

地域の課題を地域で解決するしくみづくり……地域活動支援センターの機能

市民活動支援

人と人が参加し、つながりあう豊かな社会をつくる

……ボランティアセンター・NPO 支援センターの機能

■キーワード その1 「協働の推進」

私たちが考える協働の推進とは……

異なるもの同士が、ある目的を達成するために「一緒に解決しよう」と立ち上がる

そして、パートナーと自分の「得意や強み」を確認しあい

走り出してみる

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「協働の推進」

(1) 市民と行政機関の協働の推進

多様な担い手が協働して地域の課題解決を図るプロセスを試行する事業に参画し、市民と行政機関の協働によるまちづくりを進めます。また、市民から寄せられた相談の中から、地域の課題を見出し、それを解決のための協働の仕組みづくりを行います。

○これまでの仕組みづくりの例

・自治会長のヒアリングから、地域猫で困っているという課題に取り組んだ。地域懇談会を重ね、地域猫の

去勢活動に取り組む団体が立ち上がった。現在では、行政から地域猫に取り組む団体に対する補助金制度ができ、市内全域で活動が広がっている。

- ・イベントでの使い捨て食器を減らしたいと言う相談から、食器の再利用を進める団体が立ち上がり、市内一のイベント、楽市などで行政と共にごみの減量に取り組んでいる。
- ・小中学校に通う障害児の介助をする介助員が見つからないという学校からの相談から、社会福祉法人、NPO 法人などのヘルパー事業所と協働して、介助員を配置する制度が出来上がった。

(2) 災害に備えた防災減災活動

○災害に備えたネットワークの構築

災害時に、被災者に寄り添ったきめ細かい支援を行うために、災害ボランティアセンターの存在は重要です。その運営には、行政、関係団体、市民活動団体等との協働が欠かせません。災害に備え、各団体とのネットワーク構築を進めます。

○地域での防災・減災活動

災害時のボランティア養成、地域での防災訓練、防災まち歩きなどを、行政、市民活動団体、地域住民などと協働して行います。



(3) 企業などとの協働事業の実施や企業の社会貢献活動の支援

○協働事業の実施や地域イベントへの参画

商工会議所や地元商店街・企業などと連携し、市民参加型のまちづくりプログラムを実施します。

○企業の CSR(社会的責任)活動への支援

企業の新任研修の活動をコーディネートしたり、あいあい通信で啓発したりして、企業の CSR 活動を支援します。

○地域おける創業の支援

行政、地域経済団体、金融機関と協働して創業の支援を行います。各団体・機関の創業支援と、センターでの NPO 法人設立相談を連携させることにより、地域での創業を活性化させます。



■キーワード その2 『地域づくり』

私たちが考える地域づくりとは…

ご近所で挨拶をしあい、お互いの気配を感じあいながら生活できる

また何歳になっても身近な場所で学習も人との交流もできる

そしてお互いの困りごとを放っておかない そんな地域を目指したい

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「地域づくり」

(1) 地域福祉コーディネーターによる住民福祉活動の推進

○福祉のまちづくりに関する相談(地域福祉コーディネーター)

市内の3地区(第2地区・第4地区・第6地区)に専任の職員(地域福祉コーディネーター)を配置しています。

町単位や小さなご近所ですすめる地域づくりに関する相談をお寄せください。

例えば、住民で開催する孤立防止のための茶話会やお食事会の開催、防災・減災活動、地域懇談会の開催など。

また、「どこに相談したら良いのか分からない」という時にもお問合せ下さい。

一緒に考えたいと思います。

□第2地区(錦町・羽衣町) TEL:042-529-8323 (市民活動センターたちかわへ)

□第4地区(栄町・若葉町) TEL:042-537-7147

□第6地区(上砂町・一番町・西砂町) TEL:042-534-9501

(2) 住民参加による「福祉のまちづくりの場」の醸成 〈住民ネットワークの形成〉

○地域懇談会の開催

地域住民による課題の明確化と解決のための活動を考えていきます。また、町単位での地域懇談会を開催し、「福祉のまちづくりの場」の醸成を行ないます。

なお、地域懇談会では、「防災」や「ごみ対策」などをテーマに、ワークショップなどを開催しながら、住民同士の顔の見える関係づくりを進めていきます。



○グッドネイバー運動推進団体支援

「よき隣人」をキーワードに、小地域単位での住民主体のまちづくりを進める、市内4地区(柴崎、栄、若葉、西砂・一番)の団体を支援します。

〈地域住民の孤立の防止〉

○「支えあいサロン」活動などの推進

高齢者や子育て中の親などが、家庭や地域の中で孤立した生活を送ることがないように、住民のたまり場、交流の場としての「支えあいサロン」活動を推進していきます。

サロンから発信される生活課題については、解決に向けて住民と共に取り組んでいきます。

平成 24 年度サロン数／高齢者 70、子育て 21、その他 2



子どもと一緒に、お母さん方が支えあって自主的な活動をしています。みなさん、いい笑顔☆



男性でも気軽に参加できる、麻雀、囲碁、料理教室などもあります。

開催方法など、ご相談ください。支えあいサロンに登録すると、参加者の保険加入・会場使用料・講師料及び活動材料費・活動物品購入費の助成があります。

(3) 小中学校などでの福祉学習プログラム

小中学校の総合的な学習の時間のプログラム提供など、子どもたちの体験学習支援を行います。また、地域での福祉学習や体験など、その場に出向いて講座を行います。



障害のある方との交流プログラム。
人と関わる場面をつくることで、様々な気づき
が生まれます。

■キーワード その3 『市民活動支援』

私たちが考える活動支援とは…

市民活動団体の賛同者を増やし、団体の信用をつくること
そのために、単独ではなかなか広げられない団体の情報を公開するお手伝いをしたり、
それぞれの団体の力をさらにパワーアップさせる合同イベントや講座を開催したり、
寄附を得やすいしくみや団体が活用しやすい助成事業などの検討をしていく
一方で、市民活動に関心のあるひとりひとりの市民にきっかけや情報を届け
新たなつながりを生み出していきたい

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「市民活動支援」

(1) ボランティアグループ・市民活動団体の登録

ボランティアグループ・市民活動団体などの登録制度です。

○登録要件

5名以上の会員などで構成され、公益性のある開かれた活動を行う非営利団体で、次のいずれかに該当する団体が登録できます。

- ・市内に活動拠点が設置されている団体
- ・立川市民を主たる対象に活動する団体
- ・立川のまちづくりの推進に寄与する団体

○登録団体には次ようなのメリットがあります。

- ・市民活動センターWEBたちかわでイベント情報などを発信できます。
- ・学習等供用施設の利用が一部無料になります。
- ・印刷機の利用料金が安くなります。
- ・その他、ボランティアルームの優先予約や広報誌への掲載ができます。

(2) 地域でのボランティア活動の促進

ボランティア入門講座(おもしろボランティア大学、夏！体験ボランティアなど)の開催

○夏！体験ボランティア

夏休み期間を中心に、市内の福祉施設や市民活動団体などの協力で、市民のボランティア活動へのきっかけづくりを目的に体験プログラムを実施します。申込みは例年6月ころから受付けています。

○おもしろボランティア大学などの開催

多様な市民活動を行なう団体を講師に迎えたり、地域イベントのスタッフとして参加したりして、市民活動に触れるきっかけをつくる
と共にボランティア活動のきっかけづくりや登録団体の活動紹介、
その場に集まった参加者の学びあいの機会をつくります。



「ボランティア入門講座」
ボランティアをしてみたいけど一歩が踏み出せない方のための、きっかけづくりです。

(3) 市民活動情報の受発信機能の強化

○ホームページやメールマガジンを活用して、各団体の活動情報を発信

○市民活動情報コーナーの設置

総合福祉センター内 2 階にて、紙媒体による情報収集、インターネットでの情報検索ができるコーナーを運営します。



情報コーナー
“情報が欲しい市民と
情報を届けたい市民の接着剤”

○情報誌『市民活動センター★たちかわ通信』を毎月1日に発行

毎月 6,100 部発行。年 5 回の社協あいあい通信発行時は 76,000 部を市内全戸配布。小中学校向け特別号 15,000 部を年 3 回発行します。

【市民活動センター★たちかわを通信の常設場所及び配布地域】

市内各学習館(旧公民館)、図書館、福祉会館、学習等供用施設、フレンド書房、
グルメシティ立川若葉店、モスバーガー立川高松町店、トヨタ西東京カローラ立川富士見町店、
レストランサラ、洋菓子のお店プルミエール、窯焼きパン工房ゼルコバ、コミュニティカフェ ステッチ、
梅の湯、一部地域の自治会及び新聞折込による配布

○『市民活動センター登録団体紹介 BOOK』の発行

市民活動センター登録団体の活動内容やボランティアの受入れの有無など、欲しい情報が簡単に入手できる一覧を発行します。

○市内福祉施設のボランティア紹介冊子『小さな思いが大きな輪に』の発行

市内 53 の福祉施設・団体ボランティア情報一覧を発行します。

(4) 市民活動講座・研修会等の開催

NPO 法人取得を検討している団体の方や、NPO 法人・非営利団体で実務を担当されている方などに、基礎的な知識を得ていただくための、初心者向け講座を開催します。

○NPO 法人設立ガイダンス

・NPO 法の解説や法人化の意義、設立に向けた手順や事務などに関するガイダンスを定例開催します。

○市民活動団体向け実務講座

・NPO 法人の設立にあたり、ご相談の多い「定款」「会計」「税務」「労務」など団体運営にまつわる実務について講座を開催します。

(5) 活動資金助成

○ボランティア・市民活動団体に対する助成金

ボランティアグループやNPOなど広く市民活動を行うグループへ活動に必要な資金の助成を行います。
申請条件、受付時期など、詳細はお問い合わせください。

(6) 活動スペースの貸出し

グループの会議や作業スペースとしてお使い頂ける部屋の貸し出しを無料で行っています。

〈ボランティアルームふじみ〉

富士見町 2-36-47 総合福祉センター2階
(定員 18 名・机 6 台・イス 18 脚)

〈ボランティアルームしばざき〉

柴崎町 1-17-7 シルバー人材センター1階
(定員 10 名・机 5 台・イス 8 脚)

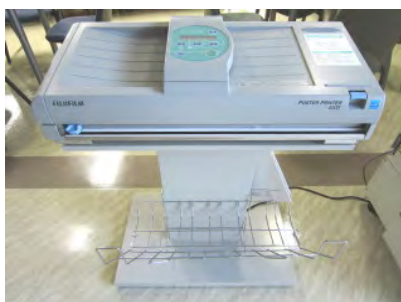


市民活動センターオープンスペース
“打合せなどにご活用ください”

いずれも予約制です。新規にご利用の団体は、窓口でお申込みください。

(7) 機材の貸出し

- ・印刷機、拡大印刷機、コピー機、紙折り機、館内情報検索用パソコン、図書など各種備品の貸出し
- ・他の施設、団体と共有できる物品の貸出し



センター貸出し機材の一例

“写真左:印刷機、写真中央:拡大印刷機、写真右:館内情報検索用パソコン”

(8) ボランティア保険・行事保険の加入受付け

○ボランティア保険

国内におけるボランティア活動中や往復途上の偶然な事故・ケガにより、ボランティア自身がケガをした場合の『傷害保険』と、活動中に思いがけない事故により、活動の対象者など他人の身体や持ち物、名誉毀損・プライバシー侵害等により損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の『賠償責任保険』の 2 つの

補償をセットにした『ボランティア活動専門』の保険です。

○行事保険

福祉等に従事する非営利団体やボランティアグループ等の市民活動団体が主催する行事やイベントに対しての保険です。

保険料や補償内容など、詳細は「市民活動センターたちかわ」にお問い合わせください。

○その他の保険の情報提供

自治会活動や趣味のサークルが加入できるその他の保険についてもご案内をしています。

Ⅲ. 市民活動センターたちかわの運営指針

市民主体でまちづくりを進める

立川市では、平成 15 年から「市民参加元年」と謳い、市民と行政との協働の機会が模索されてきた。おまかせではない、市民主体のまちづくりを進めたい。センター自らも市民参画の場に、積極的に関与していきたい

多様な分野の市民活動とつながる

暮らしに関わるあらゆる場面で広がる NPO やボランティアの活動
「福祉」「環境」「文化芸術」「多文化共生」「市民学習」など
いろいろなテーマに取り組む人や団体との関係性をセンター自身が絶えずつくることで
人や団体の新たなつながりを生み出したい

多様なスタイルの市民活動を応援する

個人も団体も
地域密着型活動もテーマ追求型活動も
「市民活動したい人」も「市民活動のサポートを必要としている人」も
非営利で活動する人や団体の取り組みを応援することで、まちや社会がより豊かになることに貢献したい

地域密着型で生活課題解決に貢献する

多様化する生活課題解決には、もはや行政の一律的サービスを利用するだけでは難しい
地域特性や事情に応じて、住民自らが暮らしの課題を感知し、解決のための知恵を出し合い行動する
住民主体による地域づくりが必要ではないか

組織マネジメントの相談に応える

活動資金や場所の確保、NPO 法人化をすべきかどうか、
活動への参加者の広げ方、異なるセクターとの協働方法など、
多く寄せられるようになった団体運営に関するご相談に応えたい

開設以来、留意してきたことです。

当センターには、

「ボランティア活動がしたい」「NPO を立ち上げたい」「市民活動の情報が欲しい」

という明確なご相談の一方で、

「制度の狭間で行き場がなく困っている人をなんとかしたい」

「どこに持ちかけていいのかさえ分らない」といった声も多く届きます。

市民活動センターに寄せられる、これらの声の中には、新たな社会課題が見え隠れし、市民発の活動として取り組む意義のあることが多くあります。

また、これまでの運営の中で、「窓口で相談を待っている」だけでは、市民活動センター機能は不十分であることにも気づかされました。

センターの母体である立川市社会福祉協議会の長年、培ってきた信頼と経験の蓄積を最大限にいかし、行政とも連携を取りながら、平成 19 年度からは栄町・若葉町、平成 22 年度からは西砂町・一番町・上砂町、そして平成 25 年度から錦町・羽衣町に地域福祉コーディネーターを配置し、より密度の高い活動を展開しています。これらは、市民で構成される運営委員会を柱に議論と試行を重ねてきた結果です。

市民活動センターたちかわ 運営委員会は

ボランティア・市民活動団体、福祉関係者、経済団体、行政、学識経験者など、多様な人々がつながった 20 名の市民によって構成されています。

地域の実情や時代の変化に応じて、「誰もが安心して楽しく幸せにいきいきと暮せるまち“立川”」を目指し、センターのあるべき姿を探求しながら、事業の企画・推進・評価を進めています。

さらに、重点テーマを深めるために 3 つの専門委員会を設置しています。

「課題解決実行委員会」

センターの理念や捉えるべき社会問題を整理・検討します。

「団体支援委員会」

助成・寄附・団体広報など市民活動団体のために取り組むべきことを検討し実行します。

「事業推進委員会」

おもしろボランティア大学、商工会議所などとの協働事業などを検討し実行します。



運営委員の様子。この場から様々なアイデアが生まれます。



運営委員研修の様子。市内で活動している NPO の生の声を聴き今後の議論に活かしていきます。

市民活動センターたちかわは引き続き、

「私たちに関係のない市民や相談はない」

という方針で運営を進めていきます。